

大阪近郊における稲作の生産 組織化の特質と問題点

一 泉 大 津 市 の 場 合 一

高 橋 正 明

1. はじめに

経済の高度成長のもとで、日本の農業は絶対的・相対的にその地位を著しく低下し、農業生産を維持・発展させることは益々困難になってきている。こういった中で、農業の側からは、ただ手をこまねいて、なりゆきにまかせていたかという、必ずしもそうではなく、各地で様々な対応がみられる。農業生産の組織化もその一つのあらわれであろう。

ところで、筆者は最近における稲作の動向を、農業生産の組織化と関連づけて、次のように考えている。①農家の農業依存度の低下と労働力不足は、稲作を個別経営の枠内で自己完結させるという姿を大きく変化させ、生産組織あるいは個人に委託するケースが多くなりつつある⁽¹⁾。②稲作自立指向型農家が存在する一部の地域では、大型受託者（農協からの再委託型ならびにオペレーター企業型⁽²⁾）が出現しつつある。これらの受託者は、昭和47年頃より、作業受委託から経営の受委託へと発展変化する傾向がみられる。③大型受託者の出現を見た基礎的条件としては、稲作の機械化一貫体系の確立と土地基盤整備事業の進展があげられる。④これに対して、都市化の影響の激しい地域では、委託農家層は形成されるが、中核となるべき受託農家（オペレーター）が少いので、組織化をすすめるためには、これを農協管外や県外の農家に依存せざるを得なくなっている。⑤このようにして、一方では、水田を所有しながら、稲作にほとんど従事しない地域が存在するとともに、他方では作業請負のオペレーターグループを他府県にまで供給する地域が形成され、地域的な分化が促進される可能性もある⁽³⁾。

このように、日本の稲作は激しい変化の渦中にあるが、その実態にはかなりの地域差が見られるようである。ところでこうした地域に生起する新しい動きについて、農業経済関係からは多数の事例研究がなされているのに対して、地理学からの報告は、それほど多いとは言えない⁽⁴⁾。そういった中で生産組織化の問題について、精力的に取り組んでいるのは松井貞雄である。松井は名古屋大都市圏を中心に調査を進めているが⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾、最近における豊田市での研究において、大規模受託稲作＝稲の生産組織化は、限られた精農によって都市近郊水田が荒廃をまぬがれる経営方式として評価されても良いと指摘している。

筆者もさきに、彦根市稲枝地区における経営受委託事業について調査し、少数ながらも大型受託者が形成され、委託者層との間に経営が分化しつつあることを報告した⁽⁸⁾。今後も稲作の生産組織化について研究を継続していくつもりであるが、今回は都市化の影響の著しい地域における生産組織化の問題をとり上げることとした。都市近郊では、農業はいうまでもなく崩壊しつつあり、生産組織を支えるオペレーターの養成は不可能にさえなっ

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

てきている。筆者はこのような動きに注目し、本稿では、稲作の生産組織化において、作業を外部（府県外）のオペレーターに再委託する場合を事例にとり上げ考察した。

選んだ地域は大阪府泉大津市である。泉大津市農協の水稲農作業受委託事業は、すでに18年もの長い間続けられており、その受託実績もすぐれたものがある。事業の特色としては、収穫、乾燥・調整の諸作業を、農協が福井県大野市のオペレーターグループに再委託していることである。そこで本稿では、泉大津市と福井県大野市の間におけるオペレーターの需給関係、ならびにそこに生ずる問題点を中心にしながら、都市近郊における稲作の生産組織化の特質を明らかにしておきたい。

2. 大阪府における水稲農作業受委託事業の展開

大阪府農協中央会では、農協直営の農作業受委託実施の事例調査を昭和49年⁽⁹⁾と52年⁽¹⁰⁾に報告している。ここではそれらのものを参考にしながら事業の内容と特色をみておこう。第1表は大阪府下農協の作業受委託事業の概要を示したものである。大阪府では、昭和50年において、農家1戸当り経営耕地面積は35.8aであり、これは全国平均の4割にも満たない小さいものである。また1戸当り水田面積は28.3aしかなく、規模の零細性が指摘されうる。

さて受委託事業を実施している8農協の管内の1戸当り水田面積をみると、最高は歌垣農協の56a、最低は忠岡町農協の13aであり、8農協の平均ではほぼ30aぐらいになり、大阪府の平均規模とほぼ同じぐらいになる。受委託事業を実施するようになった動機としては、8農協とも共通して、兼業化に伴う労働力不足対策があげられている。そのほかの理由としては、農地を荒廃から守ろうとするものや、機械への過剰投資から農家を守ろうとするものが多くなっている。これに対して、その地域の農業を振興しようという目的で農作業受委託事業を始めた農協は、狭山農協と歌垣農協だけであり、残りの6農協はそういった目的はほとんど有していない。したがって、この事業は、都市化の影響を非常に強く受ける農業の側からの消極的な対応の仕方を示すものとみなすことができよう。それ故かかる事業を実施することによって、少しでも農業を発展させようというような積極的な対応はほとんど見られないのである。しかしながら、現在の情勢下ではそのような方向を示すことは、はなはだ困難になりつつあるといえよう。

ところで、これら8農協による受委託事業のうち、受託実績の好調なものとしては、泉大津市農協、狭山町農協、藤井寺市農協（最近は低調になりつつあるといわれる）があげられる。また作業の受託範囲は限られてはいるが、受託実績の好調なものとして忠岡町農協、歌垣農協があげられよう。これに対して、受託実績の低いものとしては、堺市農協、萱野農協、八尾市農協などがある。受託率の高い農協と低い農協を比較してみると、高い所は管内農家戸数が250～550戸であるが、低い農協は2,000～7,000戸（ただし萱野農協は464戸で例外）と農家戸数が少ない。大阪府下の農協の事例のみで断定はできないが、農協の規模が小さい方が、受託実績が好調のようである。近年、農協の合併が進められているが、農協の適正規模といったものが、こういった面からも検討され直されても良いのではなかろうか。

さて次に、受託料金について若干検討してみよう。料金は大阪府で統一されてはいないので、8農協間でかなりの料金差がみられる。この原因としては、次のことが考えられる。①農協の事業に対する姿勢、②受託規模と作業効率の差、③農協とオペレーターとの

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

料金交渉、④オペレーターの質的な問題、⑤手作業と機械作業のちがい、⑥機械の大きさのちがい、などがあげられる。さて料金の最も高いのは藤井寺農協で、耕起から乾燥・調整までの全作業を受託した場合70,100円になる。藤井寺農協の場合は、田植、収穫作業はともに手労働であり、これが他の農協より料金を高めているのであり、手労働による作業の限界を示しているものといえよう。一方受託料金の最も低いのは堺市農協であり、全作業を受託した場合で38,700円となっている（ただし収穫にはコンバインではなく、バインダーを使用している）。また泉大津市の場合は47,800円ぐらいになり、農協間でかなりの差がでている。理想としては、農協間の料金差をなくし、府下で統一した料金で受託するのが望ましいのであろうが、各農協にそれぞれの事情があり、当分はこのような状態が続くものと思われる。

ところで、受委託事業を進めていく場合に最も重要な問題は、いかにしてオペレーターを確保するかということである。大阪府では兼業化が著しく、水田規模も小さいため、稲作を主体にした自立農家はほとんど存在しないことから、これを他府県の労働力に依存せざるを得なくなってきている。たとえば、受委託事業を実施している8農協の場合をみると、泉大津市では収穫と乾燥・調整作業を福井県大野市から、堺市農協では田植作業を兵庫県豊岡市から、忠岡町農協では収穫と乾燥・調整作業を福井県坂井町から、それぞれ機械もち込みのオペレーターに再委託している。また藤井寺方式として有名な藤井寺農協の受委託事業は、田植と収穫作業は手作業に頼っているため、三重県伊勢市、松坂市から季節労務を毎年大量に雇用している。

一方、農協職員ならびに地元農家がオペレーターの役割を果しているのは、狭山町農協、萱野農協、歌垣農協、八尾農協がある。しかしこれらの農協も地元雇用は年々困難になってきており、府外のオペレーターに切りかえる動きがみられるといわれる。いずれにしろ、大阪府の水稲農作業受委託の特色は、泉大津農協に代表されるように、管内には主力となるオペレーターが少いことから、これを府外のオペレーターに再委託するところにある（堺市農協のように学生アルバイトを雇用して、田植、収穫作業のオペレーターとしている所もあり、新しい労働力不足対策として注目される）。

さて泉大津市農協の受委託事業は、第1表より明らかなように、再委託型としては最も受託実績が高くなっている。また第2表は、昭和50年の農林業センサスより、水稲作の作業を請負いに出した農家数と面積を示したものである。これからも明らかなように、泉大津市の場合、委託率は大阪府全体の平均より格段に高いことがわかる。そしてこれを支えているのが泉大津市農協の受委託事業である。

第2表 水稲作の作業を請負いに出した農家数と面積

(昭50年)

	実農家数	耕 起		代かき		田 植		稲 刈		
		農家数	面 積	農家数	面 積	農家数	面 積	農家数	面 積	
泉大津市	実数	329戸	257戸	43ha	230	39	99	26	168	37
	比率	60.9%	47.6	34.4	42.6	31.2	18.3	20.8	31.1	29.6
大阪府	実数	8,350	7,529	1,354	6,393	1,139	1,949	440	2,199	470
	比率	15.0	13.4	8.5	11.4	7.2	3.5	2.8	3.9	3.0

(注. 比率は総農家数と総面積に対する割合)

(農業センサスによる)

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

第1表 大阪府下農協における水稻農作業受委託事業の概要(昭和50年度)

()は推定 △持 込
○農協所有 ×オペレータ所有

調査項目		泉大津市農協		狭山町農協		堺市農協		菅野農協	
農家戸数	専業	8戸	割合1.5%	23戸	7.2%	700戸	9.8%	30戸	0.7%
	1種兼	10	1.9	20	6.3	700	9.8	234	53.2
	2種兼	522	96.8	277	86.6	5716	80.3	200	46.1
	計	540	100.0	320	100.0	7116	100.0	464	100.0
耕地	1戸当水田	0.29ha		0.38ha		0.19ha		0.29ha	
	水田	157.28		120.00		1370.00		124.90	
	畑	13.55		5.00		275.00		24.70	
受委託動機	労力不足対策	●		●		●		●	
	農地保全	●		●		●		●	
	機械有効利用	●		●		●		●	
	農業振興	●		●		●		●	
受委託経過	昭35～昭41 昭42～		昭41のみ 昭43～		中央会より 昭46～		— 昭50～		
受委託作業名	耕起・代かき	—		昭47～○		昭47～○		昭50～○	
	育苗	昭45～○		昭47～○		昭47～○		〃 ○	
	田植	昭45～○		昭46～○×		昭47～○△		〃 ○	
	収穫	昭42～△		昭43～○		昭46～○		〃 ○	
	乾燥調整	昭44～○		昭47～○		—		〃 ○	
受委託形態	農協直営(再委託)		農協直営		農協直営(再委託)		農協直営		
実績	耕起・代かき	—		戸数17.2% 面積24.5%		0.3% 0.2%		1.6% 1.2%	
	育苗	戸数24.1% 面積20.8%		45.3 38.6		4.8 5.8		1.6 1.2	
	田植	23.1 17.6		33.5 20.0		4.2 3.5		1.6 1.2	
	収穫	26.9 17.8		45.7 26.6		2.8 2.1		2.8 1.5	
	乾燥調整	37.2 40.7		50.0 ?		— —		1.8 1.2	
主幹労務	耕起・代かき	—		農協職員 農協職員・地元雇傭		農協職員 〃		農協職員 〃	
	育苗	地元出役		〃		〃		〃	
	田植	自家労力(機械貸)		〃		兵庫県豊岡市		〃	
	収穫	福井県大野市 6名		〃		農協職員・学生アルバイト		〃	
	乾燥調整	福井県男女 7名		〃		〃		〃	
受託料金	耕起・代かき	—(15,000)		3回 15,000円		6,700円		20,000円	
	育苗	1箱200円 3,400円		350円 5,600円		400円 7,200円		380円 6,300円	
	田植	貸付 1,500		7,000		5,800		7,000	
	収穫	15,300		13,000		9,000		16,000	
	乾燥調整	12,600		9,900		—(10,000)		10,000	
計	47,800円 肥水など除		50,500円 同左		38,700円 同左		59,300円 同左		

調査項目		忠岡町農協		歌垣農協		八尾市農協		藤井寺農協	
農家戸数	専業	1戸	0.3%	27戸	10.0%	232戸	9.3%	16戸	3.0%
	1種兼	1	0.3	69	25.7	142	5.7	40	8.0
	2種兼	358	99.4	173	64.3	2111	85.0	450	88.9
	計	360	100.0	269	100.0	2485	100.0	506	100.0
耕地	1戸当水田	0.13ha		0.56ha		0.26ha		0.35ha	
	水田	46.19		150.00		663.00		179.00	
	畑	7.67		111.00		142.00		0	
受委託動機	労力不足対策	●		●		●		●	
	農地保全	●		●		●		●	
	機械有効利用	●		●		●		●	
	農業振興	●		●		●		●	
受委託経過	昭36～		昭46～		昭50～		昭27～昭34 昭35～		
受委託作業名	耕起・代かき	—		○		昭50～×		昭35～○	
	育苗	—		○		—		〃 ○	
	田植	—		○		—		〃 ○	
	収穫	昭45～△		—		—		〃 ○	
	乾燥調整	昭36～○		—		—		〃 ○	
受委託形態	農協直営(再委託)		農協直営(共同作業)		農協直営(再委託)		農協直営		
実績	耕起・代かき	—		4.8% 11.1%		0.5% 2.5%		再委託(無償)	
	育苗	—		26.0 28.0		—		全作業受託(有償)	
	田植	—		— 26.0		—		全面 9.0% 3.6%	
	収穫	戸13.6% 面18.5%		—		—		部分 22.3% 13.7%	
	乾燥調整	40.0 ?		—		—		計 31.3% 17.3%	
主幹労務	耕起・代かき	—		農協青壮年部		農協青壮年部 2名		農協常雇 2名	
	育苗	—		地元出役延 105名		—		農協常雇 2名	
	田植	—		農協青壮年部		—		三重県・伊勢市・	
	収穫	福井県坂井町 3名		—		—		松坂市 35名	
	乾燥調整	〃 4名		—		—		—	
受託料金	耕起・代かき	—		3回 20,000円		3回 20,000円		16,200(含畦めり)	
	育苗	—		150円 2,250		—		6,650	
	田植	—		—		—		8,500	
	収穫	17,000円		—		—		24,500	
	乾燥調整	11,250円		—		—		7,090肥水など7,160	
計	—		—		—		70,100円		

(資料、大阪府農協中央会：『大阪府下農協における水稻農作業受委託実施事例』昭52. 3)

3. 泉大津市農協の水稻農作業受委託事業

(1) 泉大津市の都市化と農業の変化

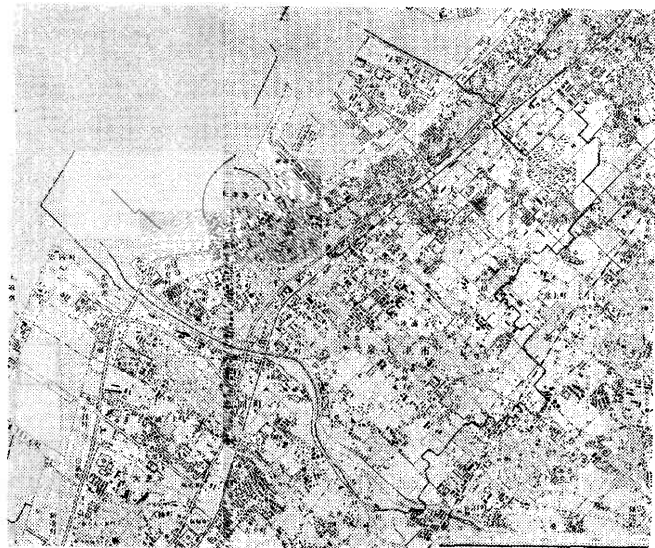
大阪府の南部臨海地とその背後の地域は、和泉地方あるいは泉州とよばれているが、ここでは繊維工業の都市が多いことで有名である。泉大津市のあたりでは、近世は木綿を大量に生産し、機業としては真田幸村の考案による真田紐などが生産されていた。そうして明治中期にはこれにかわって毛布工業がおこり、これが今日の泉大津市を築きあげる原動力となったのである。現在では全国の毛布生産高の95%を占めているが、このほかに紡毛糸、服地、セーターなども生産されている。したがって泉大津市の工業は、工場数において、繊維関係製造業が全工場数の9割強を占めている(第3表)。これらの工場を従業員規模別にみると、3人以下が41%を占めており、家内工業的な零細工場が圧倒的に多いことがわかる。

第3表 泉大津市の工業

調査年月日	工場数	従業者数	製造品出荷額等	区 分	工場数	従業者数	製造品出荷額等
昭 45.12末	1,491	18,065人	9,083,121万円	食料品製造業	10	56人	35,386万円
46.12末	1,395	17,015	9,090,486	繊維工業製品製造業	1,092	9,270	8,217,664
47.12末	1,450	16,701	10,086,180	衣服その他の繊維製品製造業	102	901	300,978
48.12末	1,397	16,446	13,610,594	木材、木製品製造業	9	42	18,736
49.12末	1,303	14,824	15,418,018	家具、装備品製造業	3	22	15,617
50.12末	1,344	14,472	14,204,767	パルプ、紙、紙加工品製造業	8	109	94,743
				出版、印刷、同関連品製造業	12	52	19,461
				化学工業製品製造業	5	248	502,744
				ゴム製品製造業	4	1,719	1,801,308
				窯業、土石製品製造業	7	76	171,276
				鉄鋼製造業	8	535	1,248,026
				金属製品製造業	21	288	500,235
				一般機械器具製造業	39	787	964,227
				電気機械器具製造業	6	134	78,652
				輸送用機械器具製造業	5	140	111,617
				その他の製品製造業	13	93	124,097
				(計)	1,344	14,472	14,204,767
				産業分類別(内訳)			
	3人以下	551	1,244				199,952
	4～9人	511	2,945				1,104,780
	10～19人	165	2,300				1,856,143
	20～29人	42	1,004				1,541,001
	30～49人	38	1,445				1,834,101
	50～99人	27	1,897				2,885,985
	100～299人	8	1,597				2,385,683
	300人以上	2	2,040				2,397,122
	(計)	1,344	14,472				14,204,767

(工業統計調査による)

以上のような繊維工業のほかに、港の埋立地にはゴム、機械工業などの重工業が進出している(第1図)。さらにこれに加えて、大阪の難波まで電車で20分という位置的有利性から、住宅団地の造成などが進められている。また泉大津市は全域が市街化区域に指定されており、農業をとりまく環境は著しく悪化している。



第1図 泉大津市の現況

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

第4表は昭和35年から50年の間の泉大津市の農業の変化を示したものである。これによると、①経営耕地面積は49%に減少した。②農家戸数は54.9%に減少し、昭和50年には第2種兼業農家は96.7%に達した。③第2種兼業農家のうち、自営兼業の占める割合が高いが、これの大部分は繊維関係の家内工場を経営しているものである。④昭和50年において水田面積のなかで全く作付しなかった田が24.8%に達し、名目だけは水田にしているという状態の田がかなりあるものと思われる。

第4表 泉大津市における農業の変化

	耕 地		農 家		
	経 営 耕 地	1 戸 当 り 耕 地	農 家 総 数	専 業 農 家 率	第 2 種 兼 業 農 家 率
1960	286ha	29.0a	983戸	6.4%	75.4%
1965	241	27.4	880	3.9	89.2
1970	215	28.4	756	3.6	91.7
1975	140	25.9	540	1.5	96.7
	第 2 種 兼 業 農 家 の 種 類				
	やとわれ兼業農家総数	恒常的勤務	出 稼 ぎ	人 夫 ・ 日 雇	自 営 兼 業
1960	338戸	313戸	戸	25戸	403戸
1965	368	314	2	52	417
1970	274	252	1	21	419
1975	267	252		15	255

(各年の農業センサスによる)

(2) 事業の推移とオペレーター確保の問題

このように農業は大きく変化したが、これに対して、泉大津市農協を中心にして、農業側からは稲作の生産組織化がすすめられた。受委託事業が開始されたのは昭和35年からである。受委託事業の始められた動機としては、①農家1戸当り水田面積は0.3haと小さく、多くの農家が家内工業的に繊維関係の生産に従事していたため、農業は片手間に行われている。②この結果農業労働力の不足は深刻となり、個別経営の枠内では完結できなくなってきた、ことなどがあげられる。こういった背景のもとに、泉大津市農協は管内の稲作農家に対するサービス事業の一つとして、稲作の受委託事業を開始したのである。

ところが、作業を受託するにあたって、中核となるべきオペレーターが管内では求めにくいことから、農協はこれを府外の農家の季節労務に依存することになった。昭和35年には収穫期労務として、福井市内八代農協から男27名、女24名、延合計532名を受け入れた。福井県から季節労務を受け入れた理由としては、福井県の稲作は、泉大津市よりも田植、収穫ともに時期が早いので、作業時期の調整が容易に行えたからである。そしてこの季節労務の受入れは、泉大津市農協が八代農協と協議の結果実現したものであり、完全な農協主導型の受委託事業である。そうして昭和36年からは田植え労務の受入れも始め、男2名(延22名)、女37名(延348名)を迎え入れた。しかし、八代農協からの季節労務の受入れは、人手が集まり難かったことから、昭和37年からは福井県大野市下庄農協から季節労務を受入れることとなった。その年には田植期労務として、男3名(延18名)、女37名(延348名)、収穫期労務として男36名(延360名)、女86名(延940名)が作業にあたったのである。その後、田植期と収穫期とも、福井県からの女性の季節労務者100人前後が確保されていた。

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

しかしながら、このような府外からの季節労務に頼る方法も、次にあげるようないくつかの理由によって、困難になってきた。①賃金が田植え労務の場合、昭和36年には女性の場合で650円（日当）であったものが、昭和39年には1,000円に値上りした。②府外から毎年大量に季節労務者を雇入れるということが、年々難しくなってきた。このような人海戦術的な事業の進め方では、支払労賃は高くなるばかりであり、事業の推進にとって大きな障害となってきた。これをさけるため、昭和42年頃から、人手の余りかからない水稻の直播栽培が泉大津市の農家の手によって試みられたりして、稲作の省力化が図られていた。

ちょうどその頃から、稲作の機械化一貫体系が確立し始めたことから、収穫作業については、福井県大野市からコンバイン（2台）持ち込みのオペレーターグループ（2人）に再委託することになった。オペレーターグループが作業を請負った最初の年（42年）は、泉大津市の農家の間に不安もあり、また機械に対する信頼度も低かったので、コンバインによる受託面積は237aであった。しかし昭和44年からは農協にライスセンターが設置されたことから、これに伴ってコンバインによる受託量は大幅に増大した。そうして昭和45年には、委託農家99戸、委託面積は2,210a（このうち地元の泉大津市の農家が1,444aを刈取り、大野市のオペレーターグループは766aを請負った）になった。

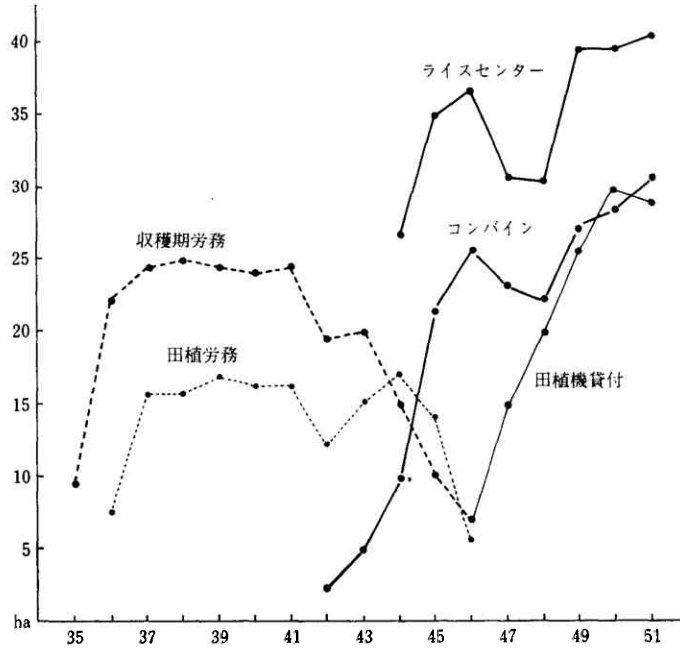
ところで昭和45年に受託量が増大した理由として、いま1つの大きな理由を見逃すことはできない。この年には泉大津市の農家の間でもコンバインを購入するグループが出現したのである。すなわち泉大津市の中で、比較的農業に熱心な集落として虫取、板原、池浦などがあるが、これらの集落内で熱心な農家を中心に農業研究会が作られており、各研究会に1台ずつコンバインを導入したのである。そしてこれら研究会が収穫のオペレーター役にまわったからである。この試みは2つの意味をもっていた。①泉大津市で機械を所有している農家に作業を受託させることによって、機械の償却を早める。②県外オペレーターグループに再委託するよりも、泉大津市の農家によって受委託を完成させることによって、少しでも受託農家の収入を高めたい、というものであった。

このため昭和46年と47年には、福井県大野市のコンバイン持ちのオペレーターグループに再委託することはせず、泉大津市の研究会のメンバーだけで作業を受託することになった。昭和46年における受託戸数は126戸、受託面積は2,572aに達した。こうして泉大津市の農家による受託は順調に行くかみえたが、それも以下にのべる理由で、4年間で崩れてしまった。①コンバインによる受託だけでは、完全な賃刈り作業に終わってしまい、受託者にとって発展的な見込みのないこと。②オペレーターに負担がかかりすぎること。③オペレーターは年令的に若い人でないと無理であり、人手が不足した。④同一市内の農家間における受委託関係は、情実がからみ、問題が多くなる。⑤共同所有ならびに農協所有の機械では、機械の管理が悪い。⑥個人的に機械を借せば、機械の故障が多くなる。⑦さらに、委託農家の間から、市内の受託農家に対して、作業受託までして収入を増大せねばならないのかという声が出た、などがあげられる。これらの理由によって、受託農家の側から受委託事業から手をひくという形になったのである。

こうして48年からは、再び福井県大野市のオペレーターグループに作業を再委託することになった。この結果、その年の刈取面積2,160aのうち、7割弱にあたる1,466aを福井県大野市のオペレーターグループに依存し、残りの3割強を泉大津市の農業研究会が受託したのである。そしてこの年をもって、泉大津市の農家による受託は中止されたのである。さて49年以後は大野市のオペレーターグループによる収穫作業だけになったが、受託

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

は年々増大し、51年には委託戸数160戸、委託面積は3,014aに達した¹⁰⁾(第2図)。これは組合員戸数の26.9%、総水田面積の17.8%にあたる量である。しかし泉大津市内では、実際には稲を全く作付していない水田がかなりあるものとみられ、総作付面積(昭和51年85haと推定)に対する委託面積の割合は、35%以上にのぼるものと見られる。



第2図 泉大津農協の作業受委託事業の受託実績 (農協資料による)
(注. ライスセンターは稲すりのみの利用者は省いた。)

(3) 田植機貸付事業の特色
次に田植について事業の特色をみることにしよう。泉大津市農協では、田植機を農協が購入して、それを管内の各農家に貸付ける方法をとっている。したがって作業は委託農家の労力でもまかなわれることになる。前述のように、田植機が実用化するまでは、福井県大野市からの季節労務を雇い入れていたが、昭和45年には、2条植の田植機を2台購入し、これを6戸の農家、136aの作業に使用した。この年は田植機を試験的に使用したことから、その実績は小さいものであり、田植え作業の大部分は大野市からの田植労務に依存していた。しかし昭和46年には、田植機の貸付けは29戸、714aに増加した。これに対して、田植労務は672aに減少した。

この結果、昭和47年からは田植は全面的に機械植えに統一されることになり、田植労務は廃止された。それ以後田植機の貸付量は年々増加し、昭和51年には委託農家125戸(総農家の23.1%)、委託面積2,767a(総水田面積の17.6%、総水稲作付面積の33%)となっている。田植機の貸付けのために、農協は昭和45年~51年の間に計15台の田植機を270万円をかけて購入した。貸付料金は、昭和48年までは1,000円/10aであったが、49年から51年にかけては1,500円/10aに値上げされた。ただしこの料金は燃料費込みの値段である。

このように、泉大津市農協の受委託事業は、昭和35年から収穫労務を雇い入れ、翌年には田植労務を受け入れ、さらに昭和42年には大野市のオペレーターグループによる刈取作業の請負いが開始された。さらに44年にはライスセンターが完成したが、これも大野市からオペレータを雇い入れている。45年からは育苗、田植機貸付による田植の受委託が始められた。したがって現在では、耕起をのぞくすべての作業の受委託が実施されていることになる。

このように、泉大津市農協の受委託事業は、昭和35年から収穫労務を雇い入れ、翌年には田植労務を受け入れ、さらに昭和42年には大野市のオペレーターグループによる刈取作業の請負いが開始された。さらに44年にはライスセンターが完成したが、これも大野市からオペレータを雇い入れている。45年からは育苗、田植機貸付による田植の受委託が始められた。したがって現在では、耕起をのぞくすべての作業の受委託が実施されていることになる。

4. 虫取集落における事例

(1) 農業の実態

虫取集落は、泉大津の中では最も農業に熱意のある集落であるといわれている。総農家数は、センサスでは28戸、農協の調査では23戸になっており、あいまいになっている。こ

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

のことは、都市に近接した農業の一面を見せつけて興味深い。農業が崩壊しつつある地域では、農業の重要性は著しく低下しているため、農家という概念もあいまいであるので、農家戸数も正確にはとらえにくくなってきているのである。そこでここでは農協の資料を中心にして、虫取集落の農業の実態を明らかにしていくことにする。

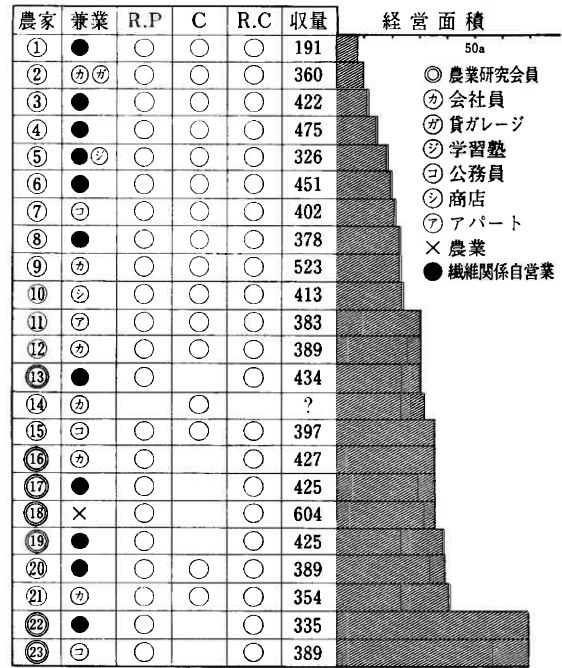
虫取集落の1戸当りの経営耕地面積は30.2aであり、泉大津市の平均25.9aに比べてわずかに大きい。経営面積が最高の農家で約70a、最低では8aであり、30a以下の農家が全体の5割強にあたる12戸を数える。俗に「3反農業・日曜農業」といわれるが、この地域はまさにこれの好例といえよう。このような零細経営規模の農家であって、しかも土地節約的・資本集約的な農業経営はほとんどみられない。わずかに観葉植物を栽培する農家が1戸あるにすぎず、大部分の農家は自家消費用の水稻を栽培しているにすぎない。

それというも、すでに述べてきたように、泉大津市では繊維関係の自営兼業農家が多く、虫取集落でも11戸の農家がこれに従事している（第3図）。これらの農家は、1戸当り大体2～3台の機械を自宅の工場に設置しており、製糸、織物、染色、ミシン仕上など各工程の一部を分担している。

これらの繊維関係の自営兼業農家のほかに、会社員、公務員などの兼業農家が9戸あるが、その他に都市近接地農業の特色として、貸ガレージ、アパート、学習塾経営などもみられる。なかには第3図に示された5番農家のように、織物、学習塾経営、農業、また2番農家のように、会社員、貸ガレージ、農業と3つの職業を兼業している農家もみられる。これに対して専業農家は18番農家だけであるがこの農家は観葉植物を手がけている。

ところで虫取集落では、昭和23年頃から農業に熱心な農家を中心に農業研究会が結成された。現在農業研究会に加入している農家は7戸あるが、これらの農家を経営面積規模別にみると、1戸当り44.7aであり、集落内は比較的規模の大きい農家の集まりであるといえる。しかしこれだけの面積では、とても農業専業は無理であり、その実体は農業研究会という名称からはほど遠いものとなっている。すなわち農業研究会の7戸の農家のうち、4戸は繊維関係の兼業をしており、2戸は勤め人であり、農業に対する熱意は著しく低い。たとえば22番農家は農業研究会の有力メンバーではあるが、15年程前から会社組織の起毛工場を設立し、現在では11人の従業員を有する、農家兼業としては虫取集落最大の規模の工場を経営している。

この農業研究会は、一時農協の作業受委託のオペレーターの役割を果たしたが、前述のように、すぐに挫折してしまった。現在、研究会では7人のメンバーが機械を共同所有している。その内訳はトラクター2台、耕耘機2台、コンバイン（3条刈）1台であり、研究会の間だけで機械は使用されており、作業受託は一切引きうけてはいない。



第3図 虫取集落における農家の内容と作業委託状況(昭51年)
(注) R.P-田植機貸付, C-コンバイン刈取, R.C-ライスセンター利用

(2) 作業受委託事業とその評価

次に虫取集落における農作業の受委託事業の実績とそれに関係する問題などについて考えてみたい。まずコンバインによる収穫作業を委託している農家は16戸ある。委託していない7戸の農家は、コンバインを共同所有している農業研究会の農家である。ただし研究会の農家もライスセンターは利用している。ライスセンターを利用していない農家は1戸だけである。また田植機を農協から借りうけ、田植をしている農家は22戸あり、利用しない農家はこれもわずかに1戸だけである。

ところで受委託事業では耕耘ならびに代掻の受託は行なっていないが、虫取集落の例でみると、23戸の農家のうち耕耘機を所有していない農家は2戸だけであり、ほとんどの農家がこれを自力で行なっている。以上にみてきたように、虫取集落の大部分の農家は、耕耘を除いてほとんどの作業を農協に委託している。この結果自己所有水田に投下する年間労働量は著しく少くなっている。筆者が聴取りした結果では、比較的農業に熱心な研究会の農家の場合で5日/10a以内であるという。他の農家はさらに投下量は少いといわれており、受委託事業のさかんな地域では、稲作にほとんど従事しない農家が多くなってきている。

ところで、次に受委託事業が実施されてどのような効果がでたかを明らかにしよう。まず米の10a当り収量をみると、泉大津市では平均して、昭和51年には375kg（農協調べ）といわれている。これは近畿地方全体の平均収量に比べて2～3割は低い。さて虫取集落の場合をみると、平均して386kgであるが、最高では604kg、最低で191kgであり、農家間でかなりの格差が生じている（第3図）。10a当り収量が191kgという農家もあるが、これは経営面積も小さく、極端な例である。これ以外の農家はすべて300kgをこえており、400kgをこえる農家も全体の半数近くを占めるようになった。ところが現在では収量は一定水準にまで増加したが、数年前まではもっとひどい状態であったといわれる。大野市のオペレーターグループが収穫作業の請負を始めた頃には、10a当り収量は180kgという水田もかなりあり、水田にはヒエや雑草が多く、ウンカの発生もひどく（住宅地が近いので、消毒が困難）手のつけようのない水田があったという。なかには信じられないような事ではあるが、自分の水田の正確な場所を知らない農家まであったというのであるから、いかに農業が軽視されているかがわかる。

このような状態であった水田を、まがりなりにも今日の収量にまでひきあげたのは、大野市のオペレーターグループの指導と助言によるところが大きい。あまりにもひどい水田は、コンバインの作業能率が落ちるので、水田の管理についてしばしば苦情を申し入れたからである。この結果、現在では水田の管理も以前に比べて大分良くなったのである。

ところで、このように稲作を軽視しながらも、水田を所有している理由は何であろうか。①田地を水田としてではなく、財産として所有しているため、収量は重要ではない。②税務上の対策として、一応形だけでも稲を栽培しておくという農家が多い。③雑草防止や田地の地力低下を防止する意味で稲を栽培しておく農家がある。このような心構えであるので、自家労働力で水稻を栽培すれば、収量は極端に低くなるが、水稻作業を受委託事業に委託すれば、水田も良くなり、収量も増加するというのである。受委託事業は面倒な小作権が発生することもないので、委託農家にとっては、まさに一石二鳥の事業といえるのである。

5. 福井県大野市のオペレーターグループの性格

泉大津市農協の農作業受委託事業の特質を明らかにしようとするれば、収穫、乾燥、調整作業を請負っている大野市のオペレーターグループの性格が解明されなければならないであろう。

(1) 大野市の農業の概要

大野市は福井県の東部、白山の支脈に囲まれた山間盆地に位置している。大野市の農業の内容を示すと次のようになる。第5表に明らかなように、①昭和35年～50年にかけて、農家戸数は1割ほど減少しているが、耕地面積は多少ではあるが増加しており、昭和50年における1戸当り耕地面積は111aである。②専業農家は昭和50年において3%に減少したが、第2種兼業増加は増加し65.5%を占めている。③兼業農家の種類をみると、近年は恒常的勤務が急増しているのに対して、人夫日雇・出稼ぎなどは減少傾向にある。④このほかに圃場整備が意欲的に進められ、昭和51年における圃場整備率は74%である。

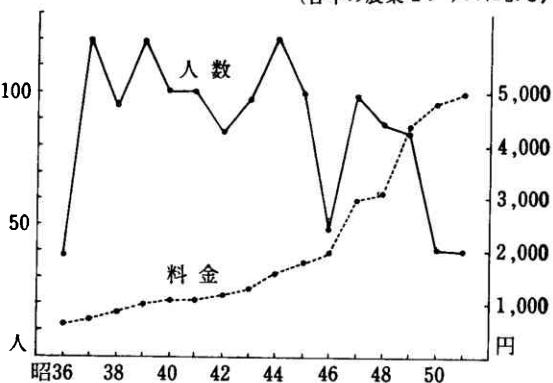
大野市は北陸の水稲単作地帯であることから、冬期は京都府の酒造業労働者として260人ほどが出稼ぎに出ている（市役所調べ）ほか、土建業関係の日雇作業員として働いている人も多い。しかし最近の傾向としては、大野市街地の会社、工場、官公庁などへ通勤するものが多くなっている。

第5表 大野市における農業の変化

	耕 地		農 家		
	経 営 耕 地	1 戸 当 り 耕 地	農 家 総 数	専 業 農 家 率	第 2 種 兼 業 農 家 率
1960	4,053ha	96.9a	4,184戸	29.5%	18.7%
1965	4,092	101.0	4,053	9.5	34.1
1970	4,290	109.6	3,916	4.2	43.9
1975	4,158	108.1	3,755	3.2	65.5
	兼 業 農 家 の 種 類				
	やとわれ兼業農家総数	恒常的勤務	出 稼 ぎ	人 夫 ・ 日 雇	自 営 兼 業
1960	2,345戸	1,223戸	240戸	882戸	戸
1965	3,319	1,415	391	1,513	350
1970	3,067	1,534	330	1,543	346
1975	3,293	1,885	155	1,253	340

(各年の農業センサスによる)

こういった中で、稲作の季節労務や、作業を請負って県外へ出かける人はどの位あるのでしょうか。季節労務関係としては、大野市農協管内¹²⁾では、田植えに関しては昭和36年から46年までは大阪府泉大津市へ、昭和47年から51年までは愛知県一宮市へ季節労務として行っている（第4図）。泉大津市から一宮市へかわった理由としては、労働賃金が一宮の方が高かったからであるといわれている。しかしながら、田植労務は田植機の普及など



第4図 大野市農協管内から県外へ田植労務に出る人の推移
(注. 昭和46年までは、大阪府泉大津市。47年からは愛知県一宮市)

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

によって年々減少し、昭和52年には遂に求人が中止となった。またこの他に昭和51年からは石川県金沢市農協管内へ、女子10人ほどが大根の収穫作業、スイカの梱包作業に出かけている。次に農作業請負関係を見ると、コンバインによる収穫作業は農協を通じて県外に出ている人はなく、個人的に出かけるので実数は明らかではない。したがって泉大津へ行くグループの他は不明であるがそれほど多いことはないと考えられている（上庄農協管内でも一宮市や県内の松岡町へ収穫の作業請負に行く人がいるが、正確には明らかではない）。このようにみえてくると、水稻の季節労務や、請負作業で他府県へ出かける人はあまり多いとは言えないが、これが農閑期の有力な現金収入の手段の一つとなっていることは間違いない。

(2) オペレーターグループの形成と泉大津市での作業請負

大野市では、昭和41年に大野市農業請負耕作組合が、福井県農村青年研修所の卒業生5人によって結成された。事務所を大野市農協乾側支所におき、自脱型コンバイン（2条刈）1台とバインダー2台を所有し、農協から情報を得て、市内の農家の稲の刈取り作業を請負った。しかし機械代が高く（当時3台で53万円）地元の作業請負だけでは償却し切れないので、県外にも足をのばすことを決めた。昭和42年には名古屋市、小牧市、宇治市、池田市、泉大津市などを歩いた。なかでも泉大津市の場合は、以前より大野市農協を通じて労務募集があったので、それを縁として収穫作業の受託を開始したのである。

その当時は機械の性能も悪く、故障も多かったので、作業はしばしば中断されるという状態であった。ことに泉大津市においては①用水が不足するため、小畦畔を設けている田が多く機械の運転に支障がでた。②田の管理が悪く作業能率が低くなる。③低湿地の湿田が多い上に圃場の一区画が小さいこと、などの理由によって作業ははかどらなかつた。これらの事に加えて、最初の年は委託農家数も少なかったことから、請負耕作組合は事実上赤字になってしまった。そして2年目の43年には天候不順もあって作業ははかどらなかつたため、請負耕作組合の経営は危機におちいった。こういった状態に、不安をいだいたオペレーターの中には請負耕作組合を脱退するものが出始め、4年目の昭和45年には組合は名前だけは残して解散してしまった。このため、泉大津市への作業請負は、請負耕作組合の元リーダーが大野市の有志の農家をオペレーターグループとして、コンバイン3台を持って出かけたのである。しかし昭和46年～47年にかけては前述のように泉大津市側の都合によって、大野市のオペレーターグループへの再委託が中止されたので、オペレーター達は、その仕事の不安定さを思い知らされたのである。

ところが、昭和48年になると、再び泉大津市農協から、かつての請負耕作組合のリーダーの所へ収穫作業の受託を依頼してきたので、その年メンバーを新たにしてお出かけることになった。そしてそれ以後、オペレーターグループのメンバーは毎年のようにかわるが、リーダーは42年当時からずっと変わらず、泉大津市農協とオペレーターグループとの間のパイプ役となって、泉大津市の水稻の収穫作業の受託を続けている。なおオペレーターグループのリーダーからの聴取りによれば、泉大津まで出かけて行って収穫作業を受託する理由として、人情的なものつまり泉大津市の人々との個人的なつながりをあげた。これがもとになって一種の義務感が生じ、泉大津市での作業請負は将来にわたって続けたいという。

(3) オペレーターグループの変質

泉大津市の収穫作業を請負っている、大野市のオペレーターグループは毎年のようにメ

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

ンバーが変わると述べたが、この理由として①家庭の事情、②水稲の収穫作業は期間が2週間ほどの仕事であるので、一定期間を通して働ける仕事の方に人が集まり易い。③土建業関係の仕事に従事すると、失業保険が適用され安心・有利であることなどがあげられる。それ故、県外へ水稲の作業請負に出かけることは、不安が多いのでもある。このことはまたオペレーターグループの不安定な性格を特色づけている。

すなわち大野市において、最初にオペレーターグループとして結成された農業請負耕作組合の組合員であった5人の青年も、当初の稲作専業の夢は破れ、現在では農業以外の職に変わっているものが多い。その変化の状態を示したものが第6表である。5人の元オペレーターのうち①、②、③番の各農家が経営面積を減少している。3人とも農業に対する意欲は著しく減退し、実質的にはほとんど稲作に従事していないという。とくに③番農家の場合は水稲作業を他人に委託しており、全く立場が逆転してしまっているのである。5人のうち4人までが飲食店経営や恒常的勤務についており、④番農家の場合も家庭の事情で、農作業に従事することは困難になっている。このようにオペレーターの農外転職が目立っているが、これがまた現在の稲作のいつわらざる姿であり、オペレーターという仕事の不安定な一面を示しているものといえよう。

第6表 大野市農業請負耕作組合員の経営耕地と就業の変化

農家	解散時の面積	現在の面積	現在の職業
①	2.3ha	0.6ha	飲食店経営
②	1.8	0.9	恒常的勤務
③	2.0	1.0	恒常的勤務
④	2.0	2.0	農業、臨時雇
⑤	3.0	3.0	飲食店経営、農業

(開き取りにより作成)

さてこのようにして解散した農業請負耕作組合にかわって、泉大津市へ収穫作業の請負に出かけるオペレーターグループは、年々の変動が激しいが、昭和51年におけるメンバーは第7表のようになる。総数6人であり、リーダーの㊸農家（解散した請負耕作組合の元組合長）はほとんど農業に従事していないが、昭和42年以來ずっとリーダー役をつとめてきた関係から、現在もこの役をひきうけている。リーダーは毎年希望者を募ってグループを編成する。オペレーターグループはいずれも年の若い青年であるが、このうち専業農家は㊸、㊹農家だけであり、その他の人は他に定職をもっている。したがって㊸、㊹、㊺の各農家は泉大津へ請負耕作に出かける期間だけは、勤務先あるいは自分の店の仕事を一時休むという形をとっている。

第7表 泉大津市へ行く大野市のオペレーターグループ

(昭和51年11月)

	農家	年令	経営耕地	職 種	住 所	年 数
コン パ イ ン	㊸	41才	0.6ha	飲食店経営	大野市	8
	㊹	31	1.7	農業(水稲+花卉)	〃	2
	㊺	37	2.5	農業(水稲+花卉)	〃	2
	㊻	28	1.2	製材所勤務	〃	1
	㊼	23	1.1	衣料品店勤務	〃	1
	㊽	24	2.3	花屋勤務	勝山市	1
ライ ス セ ン タ ー	㊾	46	1.1	農業、日雇い兼業	大野市	4
	㊿	67	?	農業	〃	4
	㊽	60	0.8	主婦	〃	4
	㊿	59	1.3	主婦	〃	4
	㊽	53	2.6	主婦	〃	1
	㊿	58	0.6	主婦	〃	1

(注. ㊸農家がリーダーであって、解散した請負耕作組合長でもあった。)

(市役所資料と聞き取りによる)

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

コンバインを持って行くのは⑧、⑨、⑩の3農家であって、⑤、⑥は刈取の補助員として行く。⑧、⑨、⑩の3農家は50年、51年と2年連続して泉大津へ行っており、この3人がオペレーターグループの中核をなしている。なかでも⑧、⑨農家は各々の集落の中心的農家として活躍しており、将来にわたって泉大津市における請負耕作を継続できるのは、現在のオペレーターグループの中ではこの2人をおいて他にないのである。

(4) ⑧農家（オペレーター）の内容

オペレーターの性格を明らかにするためには、地元の大野市で、どのような農業経営を行なっているかということも明らかにされねばならないであろう。そこで、オペレーターグループの中核をなす⑧農家の場合を簡単に明らかにしておこう。

⑧農家の所属する大野市B村のB集落は、農家戸数57戸、1戸当り経営耕地面積は1ha（昭和50年）であり、大野市内の平均的集落である。専業農家は2戸しかなく、残りは大野市内の会社、工場、農協などに勤める兼業農家である。商品作物としては菊と里いもがあるが、ことに菊は専門的な3農家に栽培されている¹³。さてB農家は6年前に会社勤めをやめ、後継ぎのため専業農家になったが、現在水田1.4ha、菊30a、里いもを少々栽培している。このほかに、46年頃より機械を使って集落内の農家の水稲作業をほぼ1人で請負っている（45年から機械を購入している）。

またB村では昭和50年から高能率集団的生産組織育成対策事業が始まり、B村の南部の5集落に稲作機械利用組合が結成された。これらの集落では、組合所有の機械として、トラクター（28PS）、田植機（4条刈）、コンバイン（4条刈）が各1台ずつ装備され、オペレーターが決められている¹⁴。機械利用組合の組合員は希望者¹⁵によって構成されているので、請負料金は組合員と非組合員の間で差がある（第11表）。

B農家はB集落の機械利用組合のオペレーターとしても活躍している。第8表はB農家が大野市内のB集落において、水稲作業を受託している農家の内容である。表の説明は省略するが、B農家に委託している8農家は毎年固定しており、春作業（耕起、田植）で5.18ha、秋作業（稲刈）では4.05haを受託している。このほかに、臨時的に作業を委託してくる農家もあり、それが約1haぐらいになるので、これを合計すると約10haの水稲作業を受託していることになる。各作業の受託料金を合計すると80～90万円ぐらいになるものと思われる。これがB農家の地元大野市におけるオペレーターとしての内容である。

では次に、オペレーターグループが泉大津市へ作業請負に出かけて行って、一体どの程度の収益があるものかを検討してみよう。

第8表 B農家の作業受託の内容(大野市B集落)

(昭和51年)

農 家	委託者所有面積	春 作 業	秋 作 業	委 託 者 職 業
①'	0.85ha	耕, 田, 0.85ha	0.85ha	(世), (妻)弱電器工場勤務
②'	0.85	耕, 田, 0.5	0.85	(世)農協職員, (妻)会社員
③	1.0	耕 0.3	1.0	(世)弱電器工場勤務, (長)モータース
④'	1.0	田 1.0	—	(世)農協役員, (妻)店員, (長)銀行員
⑤'	1.4	田 1.2	—	(世)土建業, (妻)織物工場勤務
⑥'	0.8	田 0.6	0.6	(世)農協職員, (妻)織物工場勤務
⑦'	0.75	田 0.75	0.75	(世)杜氏, (妻)織物工場勤務
⑧'	1.9	田 1.6	—	(世)農業専業で菊栽培
合計		5.18	4.05	

(注) 耕—耕起, 田—田植, (世)—世帯主, '—機械利用組合員

(聞取りによる)

6. オペレーターグループの経営内容

(1) 収穫作業請負の場合

大野市のオペレーターグループが、泉大津市農協の受委託事業によって受け取る受託料金を明らかにしよう。コンバインは大野市からの個人機械の持ち込みであって、完全な請負であり、それに要する費用は一切受託者負担となっている。泉大津市農協は、委託農家から16,000円/10aを徴収し、オペレーターには15,700円/10aで再委託している。第9表は泉大津市農協の受委託事業のうち、コンバイン作業の精算書である。これによると、3台のコンバインで23.82haの稲を刈取った。これに刈取料金15,700円/10aを乗じた総額374万円がオペレーターグループの受託料金である。これに対して、オペレーターグループが泉大津市に滞在中に要した費用（食事代、ふとん代、その他）は35万余円であり、これらの諸経費を差し引いた338.8万円がオペレーターグループに支払われたことになる。

しかし実際には、オペレーターグループにはこれだけの収入は手許には入らない。なぜなら、大野市から泉大津へグループを送り込むのに際して斡旋料を差し引かれるからである。したがって、食費、輸送費、斡旋料などを差し引かれた額として、オペレーターの実質請負料金は12,500円/10aといわれている（同じようなことは大阪府忠岡町農協の場合でもみられる。忠岡町農協でも福井県坂井町からオペレーターを雇い入れるが、受託料金は17,000円/10aである。しかし実際に坂井町のオペレーターは、諸経費を差し引いた額12,000円/10aで請負っている）。結局、オペレーターの1人当りの収入は12,500円×238.2÷6≒500,000円になる。6人の中の配分方法は明らかではないが、コンバイン持ちの3人は、当然これより高いものと思われる。

10月24日から11月8日までの16日間でこの収入であれば、悪いとは考えられないが、農閑期という長い期間を通じてみれば、非常に不安定な仕事である。しかしとにかくも、泉大津市と地元大野市での部分作業請負を合計すれば、㊸農家の場合にはオペレーター収入として130～150万円の収入をあげていることになる。

第9表 コンバインのオペレーターグループの収支

(昭51年)

機 種	受 託 収 入 ①		計	経 費 ②
	刈取面積	刈取料金		内 訳
A(4条刈)	9.75ha	15,700円/10a	1,530,750円	食事代 129,550円
B(〃〃)	10.66	〃	1,673,620	ふとん代 12,480
C(2条刈)	3.41	〃	535,370	その他 204,620
計	23.82		3,739,740	計 351,650

注1.オペレーターは6人である。注2.斡旋料、その他は含まれない。

(泉大津市農協資料による)

(2) ライスセンターの場合

ライスセンターのオペレーターは、コンバインに比べて年令的に大分高くなっている。男2人、女4人という構成であるが、ライスセンターの場合は比較的メンバーが変らず㊸、㊹、㊺、㊻の4農家は4年連続して、泉大津へ行っている。とくに㊸、㊹は男性であり、粃すり専門であって、地元の大野市でも作業を受託している。

さてライスセンターのオペレーターはコンバインの場合とは異なり、日当制である。昭和51年において男6,200円と6,000円、女4,800円と4,600円（熟練の程度と作業内容によって差がある）が支払われる。その上に残業、深夜手当、食費、風呂代、交通費等すべて

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

の経費が支給される。第10表はライスセンターのオペレーターの収入である。男2人で日当、残業、深夜手当を合計して584,292円、女は4人で同じく537,202円が支払われた。これに特別手当が1万円ずつ支給されるので、男には1人当たり約30万円、女には約14万円が支払われたことになる。しかしこの金額から幹旋料などを差し引かれると思われるので、実質手取はもう少し少くなるものと考えられる。10月20日から11月15日までの間、残業や深夜労働までして働いてこの収入であるとすれば決して高いとはいえない。ただしこの場合、比較的年令の高い男性や、女性にとっては、農閑期の貴重な現金収入としての役割を果たしているのである。

第10表 ライスセンターのオペレーターの収入

	日 当	残 業	深夜手当	特別手当	計
男(2人)	404,800円	147,336円	32,160円	70,000円	584,296円
女(4人)	366,600円	128,338円	42,264円		537,202円

注. 計には特別手当は加算していない。

(泉大津市農協資料による)

7. 泉大津市と大野市の作業受託料金の比較

泉大津市など大阪府下で水稲作業受委託事業を実施している農協が、オペレーターとして県外の農家の人を雇用する理由は、地元オペレーターが存在しないという理由だけではない。地元にとえオペレーターを引きうける農家が存在したとしても、その人達に作業を再委託すると、受託料金が著しく高くなってしまふからである。逆に労賃水準の低い地方の農家に再委託すれば、それだけ安い料金でまかなえるという利点がある。泉大津市農協と大野市のオペレーターグループを結びつけている大きなものの一つは、労賃格差に求められる。

そこでまず水稲の各作業別の受託料金を、泉大津市と大野市の場合とで比較してみよう。第11表に示されたように、泉大津市の料金は耕起・代掻、田植、収穫とも、大野市のそれよりかなり高くなっている。ただ、泉大津市の場合でも料金をむやみに高くすれば、委託農家が減少し、事業の存続が危ぶまれるのであまり高い値上げは出来ない。そこで福

第11表 泉大津市と大野市の部分作業受託料金の比較(昭51年)

	耕起・代掻	田 植	収 穫
泉大津市	(15,000)円(3回)	(7,000)円	16,000円
大野市①	8,000 (2回)	4,300	13,500
大野市②	7,000	3,500	10,000

注1. 大野市①は機械利用組合の非組合員、②は組合員。

注2. ()の料金は推定。

注3. 泉大津市の収穫料金は、農協が受託者から徴収する料金であり、オペレーターの刈取料金は15,700円である。

井県大野市からオペレーターを雇い入れるのであるが、これは①オペレーター不足の解消、②受託料金の値上りを低くおさえる、という2つの利点がある。

さてこの労賃格差を最も端的に表わしているのが第12表である。まずライスセンターの場合をみると、この事実是一目瞭然である。泉大津市農協では、ライスセンターが設置された昭和44年から47年まで、地元の農家もオペレーターとして雇用していた。とくに昭和46年には地元の男1人、大野市から男3人、女4人を雇い入れていたが、両者の間の雇用賃金(日当)には大きな差がつけられた。すなわち泉大津市の男性は4,000円であるのに対して、大野市の男性にはその7割強の2,900円が支給されたのである。

次にコンバインの料金を検討してみよう。昭和44年までは大野市のオペレーターグループに再委託していたが、45年には、地元泉大津市のオペレーターも参加したことから、受託料金は前年に比べて22.4%も急激にはね上がった。この同じ年にライスセンターの労務日

第12表 泉大津市におけるオペレーターの受託料金

		昭42	昭43	昭44	昭45	昭46	昭47	昭48	昭49	昭50	昭51
コンバイン		4,500円	4,500円	4,900円	6,000円	7,500円	8,200円	11,000円	13,200円	15,000円	15,700円
ラセ イ ス ター	泉大津市(男)	—	—	3,500	3,500	4,000	4,200	—	—	—	—
	大野市(男)	—	—	—	—	2,900	—	4,000	5,000	5,700	6,100
	大野市(女)	—	—	—	2,200	2,600	3,000	3,300	4,000	4,600	4,700

注1.コンバインの場合、45～48年までは泉大津市のオペレーターも参加した。

(農協資料による)

注2.コンバインは、オペレーターの刈取料金。

当が全く値上りしていないことを考えれば、この値上りは地元のオペレーターによって引きおこされたものと考えられる。逆に言えば、それまで大野市のオペレーターは低い料金で受託していたことになるのである。このように地元の泉大津市の農家に再委託すれば、受託料金の値上りが激しくなるので、作業を委託する農家にとっては、府外の労賃の安いオペレーターに再委託の方が有利になるのである。そしてそうすることが、結局は都市近郊における水稻の作業受委託事業をより円滑に進行せしめることにもなるのである。

しかしその中であって、大野市のオペレーターグループが低い料金で請負っていることに注目しなければなるまい。たとえばコンバインの場合、大野市における受託料金は13,500円/10a、泉大津市のそれは16,000円/10aであるが、前述のように実際に大野市のオペレーターグループが泉大津で請負う料金は、諸経費を差引しかれると12,500円/10aとなり、大野市で請負う料金より1,000円安い料金で請負っているのである。

では何故に、大野市のオペレーターグループは実質的請負料金の安い泉大津市まで作業請負に出かけるのであろうか。オペレーターの話によれば、機械の償却のためであるという。たとえばコンバイン(4条刈)1台の値段は附属品を含めて、現在330万円するが、これを4～5年で買いかえるのである。そのために泉大津へ行くのであり、その収入で年々の機械の償却がほぼ可能であるという。それに加えていま一つ、泉大津市では農協が委託農家を年々確実に確保して、作業日程も作成しているので、作業上の効率も良いといわれる。また泉大津市へ請負に出かけることによって、倉庫に眠っている筈の機械を使用できるという消極的な考え方もある。

大野市のオペレーターグループがおかれている立場は不安定なものであるが、オペレーターとしていかに自立するかという方向が模索され続けているのが現状である。今後都市化の影響の激しい地域において、稲作の生産組織化を実施しようとするれば、今回の事例のような方向をとるものがかかり出てくるであろう。そのためにも、委託する側と受託する側の相互理解が一層必要になってくるであろう。

8. 生産組織化の特質と問題点

① 農業が崩壊しつつある地域では、1戸当たり平均30aの水田さえも自家労力で賄えなくなってきた。農作業受委託事業が発達した地域においては、農作業にほとんど従事しない農家が広範に存在する、ということが一つの大きな特色になっている。

② 自営兼業の発達した所では、農作業の受委託が多くなると言われているが¹⁰⁾、そのような傾向は確かに泉大津市の場合においても認められた。

③ しかしこうした受委託が、組織的に長続きするか否かは、むしろ農協営農部なりの熱意と指導性によるところが大きい。泉大津市の場合のように優秀な人材が必要となってくる。

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

④ 農協による作業受委託事業のさかんな地域をみると、これには農協の規模というものが関係しているように考えられる。この点については今後の課題として残されるが、大規模な農協はこういった事業を推進することは困難になっている。農協が地域農業に果たす役割は大変大きいものがあるが、今後は農協の規模が問題となってくるであろう。

⑤ 大阪市に近接する泉大津では、水稻作業を福井県大野市のオペレーターグループに再委託している。その理由の一つとしては、泉大津市には受託農家が存在しないこともあがるが、最大の理由は両地域間の労賃格差にもとめられる。

⑥ 泉大津市農協と大野市のオペレーターグループの関係は、ある意味では相互補完的ではあるが、オペレーターグループの方にしよせが強い。とくにオペレーターグループが地元（大野市）の料金より安い料金で請負わされていることは今後の問題として残るであろう。

⑦ オペレーターグループを供給している大野市でも、専業農家は減少していることもあって、グループのメンバーの変動が激しく、オペレーターとして自立することの困難なことを示している。作業期間が短いこともあって、安定した収入を得られないからである。オペレーターグループとしては、育苗から田植までをも受託する希望をもっているが、泉大津市まで車一台で運べる苗の量が制限され、経費がかかりすぎるので、今のところ実現の見通しは立っていない。

9. おわりに

本稿は大阪近郊泉大津市における、稲作の生産組織化の特質を解明することにあつた。そこでこれをより一層明確にするため、先に報告した彦根市の経営受委託事業と、若干の比較をすることによって結論にかえたい。

彦根市の場合には、自立農家が存在することもあって、オペレーターは集落内で確保され、事業は農協管内ですべてが完結された。現在では、稲作の生産組織化としては最も進んだ段階といわれている経営の受委託が進行している。そしてそこでは何人かの大型受託農家が出現しており、将来における稲作の一つの方向を示すものとして注目される。

これに対して、泉大津市の場合には農業経営環境が極度に悪化し、すでに作業を受託するオペレーターとなるべき農家は存在せず、それを府外のオペレーターに頼らざるを得なくなっている。事業は泉大津市農協管内では完結せず、事実上は府外のオペレーターによってささえられているのである。この受委託形態は、都市化に対する農業の消極的対応として理解されるが、地域の農民にとってはそれなりの意義があり、かなりの評価をもってうけとめられている。

しかしながら本事例では、作業を委託する泉大津市の農家群はもちろん、作業を受託する大野市のオペレーターグループも、共に変動が激しいことが明らかになった。そしてこの両者が変動しながら受・委託の関係を保持しているのであり、非常に不安定な状態にあることが理解できた。泉大津市の場合のように、農業を自らの手で営むことが困難な地域が全国的にかなり出現してきているが、今後はオペレーターをめぐる地域間協力ということが一層重要性を増してくるものと思われる。そしてそれに伴って派生する様々な問題についての検討が急務になってくるであろう。

稲作の生産組織化は、すでに4つの類型に分けられ¹⁷⁾、その発展方向も作業受委託から経営の受委託へむかうことが指摘されている。しかし、現実に即して事業を細かくみる

大阪近郊における稲作の生産組織化の特質と問題点

と、その地域の条件に応じて様々に変形されながら、最も適した方法をとっているように思われる。地域の変化が激しい今日では、各地でそういった新しい対応が試みられているのである。

末筆ながら日頃親しく御指導いただいている立命館大学の谷岡武雄教授、大阪市立大学の小林博教授に厚く御礼申し上げます。

〔注〕

- (1) 松井貞雄（1977）：豊田工業圏の稲作の生産組織化，愛知教育大学地理学報告45号，pp. 22～28
- (2) 自己資本で運営する請負業者のことをいう。
- (3) この場合には委託農家層の増加と，行政的援助が必要となろう。
- (4) 農業経済関係では，たとえば倉内宗一（1976）：『経営の受委託』『日本の農業—あすへの歩み—104』農政調査委員会，平塚貴彦（1976）：『水稻請負耕作の経営と経済』農林統計協会。西尾敏男（1975）：『農業生産組織を考える』富民協会。
- (5) 松井貞雄：前掲(1)
- (6) 松井貞雄（1960）：愛知県における水稻集団栽培地域とその限界性，人文地理 12—6，pp. 1～8
- (7) 松井貞雄（1968）：中京地域における都市化と近郊農村地域の対応—稲作営農集団化を中心として—経済地理学年報14—1，pp. 1～12
- (8) 高橋正明（1976）：経営受委託事業の進行に伴う農業経営の再編成，大手前女子大学論集10号，pp. 222～244
- (9) 大阪府農協中央会（1974）：大阪府下農協における農作業受委託実施事例。
- (10) 大阪府農協中央会（1977）：大阪府下農協における水稻農作業受委託実施事例。
- (11) なお大野市のオペレーターグループのほかに，和泉市の請負業者（耕耘，稲刈，乾燥・調整）が農協を通じて請負っている。この業者は泉大津市二田地区の農家とつながりがあり，昭和51年には632aの収穫作業を請負っている。
- (12) 大野市には，大野市農協と上庄農協の2つの農協がある。
- (13) 菊の栽培農家は大野市で30戸位あり，夏の涼しさを利用して早出しの菊を作っている。なお大野市と勝山市の農家で奥越花卉生産組合を結成している。
- (14) この事業には55%の補助があるが，機械の購入にあたっては，残りの8割をオペレーターが負担し，2割を組合加入者が出すことになっている。
- (15) この機械利用組合には機械を所有していない人が加入するのであるが，最近では個人で機械を所有している人が多いので，利用組合の結成は困難になっており，運営上様々の問題を投げかけている。
- (16) 倉内宗一：前掲(4)
- (17) 農協直営型，農協管理型，地域集団型，オペレーター企業型の4類型が知られている。しかしこの他に，これらを色々と変形した型がみられる。